

警察庁によると、2023年にSNSで犯罪に巻き込まれた18歳未満の児童は1665人で、前年から67人減少したものの依然として多い状況です。その内容は児童ポルノ禁止法違反が最も多く、青少年保護育成条例違反等が続き、略取誘拐も95人いました。スマートフォンでのアクセスがほとんどで、フィルタリングを利用していない被害児童が大半です。学識別では中学生、高校生の順で、最も多い

子どもの性被害等を防ぐ

投稿内容は援助交際募集です。

性被害等に遭わないためには、①知らない人とメール、SNS等でのやり取りをしない②自画撮り写真の要求には絶対応じない③写真を含め個人情報

をアップしない④なりすましの相手に注意

する⑤接続サイトやダウンロードするアプリは親に確認する⑥困ったらすぐに親や少年相談窓口相談することが大切です。

防犯一口メモ